

平成28年度「食材王国みやぎ」食のミーティング in TOKYO 開催要領

1 開催趣旨

東日本大震災の影響により、本県食品製造業者の多くは商品製造の休止を余儀なくされ、その間に県内外の小売業界では、供給が休止した県産品以外の商品で売り棚の再構築が図られた。

このため、県内の食品製造業者は、製造施設が復旧し、商品の製造を再開しても、震災により失った販路は回復せず、このことが震災からの復興の大きな妨げとなっている。

そこで、県内食品製造業者の首都圏における販路回復・開拓を図ることを目的とし、バイヤー等が売り場づくりやメニューづくりの参考とする食シーンやメニューを、シェフが考案した料理の試食という形で提案・訴求する交流型の試食商談会を開催することとし、平成28年度は、首都圏においてテーマ別に合計3回開催するもの。

2 主催

宮城県

3 開催日時、場所及びテーマ（予定含む）

回	開催日時	開催場所	開催テーマ
第1回	平成28年9月16日（金） 正午から午後4時まで	ビストロバーン ヤード銀座 （東京都中央区 銀座1-8- 19キラリトギ ンザ7階）	夏から初秋に旨い&際立つ 「みやぎの“活力食・滋養食”」
第2回	平成28年11月25日（金） 正午から午後4時まで		晩秋から冬に旨い&際立つ 「みやぎの“ごちそう食材”」
第3回	平成29年3月6日（月） 正午から午後4時まで		めでたい季節のおもてなし 「みやぎの“逸品ギフト”」

4 来場予定バイヤー等

各回当たりの来場予定バイヤー等（首都圏の外食産業、中食産業、高質スーパーマーケット、卸・問屋等）は約24社程度とし、各回の開催テーマに応じて招へいする。

5 本商談会の流れ

(1) 試食会

出展者の商品を使用した調理人考案の料理（1出展者当たり1品）を提供するとともに、自社商品のPR等を行う。また、調理人考案の料理のレシピは、後日、営業ツールとして活用できるよう出展者に提供する。

(2) 個別商談会

試食会終了後に、事前の要望に応じて主催者が設定したマッチングにより、対面形式で個別に商談を行うほか、試食会を通じたフリーの商談も行う。なお、マッチングについては、出展決定後に事業者の要望を募ることとする。

(3) アンケート

本商談会終了後に、商品の魅力向上や今後の商品開発など、商品の訴求力向上のためのアンケートを、バイヤー等に対して行い、その結果を出展者にフィードバックする。

6 出展者の募集等

(1) 募集数

各回当たりの出展者数は12社程度とし、3回開催する本商談会のうち1事業者当たりの出展回数は、原則として、いずれか1回とする。

(2) 募集期間等

出展者の募集は、回毎に主催者が実施することとし、募集期間等は別途案内する。

(3) 出展要件

- ・宮城県内に事業所を有し、農林水産加工品を製造及び販売している事業者であること。
- ・首都圏への販路開拓・拡大に対し強い意欲があること。
- ・事前説明会及び本商談会への出席、FCP展示会・商談会シートの提出が可能なこと。
- ・本商談会終了後、県からの成約額や品目等に関する問い合わせに協力できること。

(4) 費用等

本商談会に係る参加費、出展料は無料とする。ただし、出展に係る交通費及び宿泊費、会場内で配布する自社のPR資材等（パンフレット等）の搬送、事前説明会への出席等に係る経費は出展者の負担とする。また、メニュー調整や試食に供する自社商品に係る費用も出展者の負担とするが、その必要量については、調理人等と調整の上、決定する。

(5) 出展スペース等

1 事業者当たりの出展スペースについては、別途案内する。

7 事前説明会

本商談会を円滑に運営するとともに、成約率の向上や効果的な商品提案を目的として、出展が決定した事業者を対象とした事前説明会を開催する。

なお、本商談会に出展する事業者は、原則として必ず事前説明会に出席するものとし、事前説明会に関しては別途主催者より案内する。

回	開催日時（予定）	開催場所	開催内容
第1回	平成28年8月25日（木） 午後1時から午後4時まで	仙台市内	・セミナー ・調理担当シェフとの情報交換 ・商談会運営と当日の運営について 他
第2回	平成28年10月下旬 午後1時から午後4時まで		
第3回	平成29年2月上旬 午後1時から午後4時まで		

8 申込方法等

(1) 申込方法

各回で別途案内する出展申込書に必要事項を記入し、必要書類とともに電子メール等により主催者事務局に提出する。

(2) 出展者の決定

申込多数の場合は、開催テーマ、出展要件、出展申込書の記載内容及び出展商品のバランス等に基づき、主催者が出展者を選定する。

(3) その他

出展申込書の記載内容及び同時に提出する必要書類等は、業務委託先に提供し、出展者名簿やパンフレット等として配布するほか、本商談会の運営に必要な範囲で使用する。

9 留意事項等

(1) 本商談会の運営に関し、出展者は主催者から指示された事項を遵守する。

(2) 本開催要領に記載のない事項及び定めのない事項に関しては、主催者がその対応を決定するものとする。

(3) 本商談会は商談機会の提供を目的とするものであり、商談会以降に納入企業と仕入企業が行う商取引等に関しては、主催者は一切の責任を負わないものとする。

10 業務委託先

株式会社日経ビーピー（東京都港区白金1丁目17-3）

11 主催者事務局

宮城県農林水産部食産業振興課食ビジネス支援班（担当：大友）

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

Tel：022-211-2812 Fax：022-211-2819

E-mail：s-business@pref.miyagi.jp